



2022
11
No.848



今月の表紙

10月1日(土)、3年ぶりとなる「来んさい！見んさい！踊りん祭！！」
が開催され、約5時間にわたり熱い舞台が披露されました。

TOPICS

- ・第20回来んさい！見んさい！踊りん祭！！・・・2P～3P
- ・令和3年度智頭町の決算・・・4P～7P
- ・智頭病院だより(新院長挨拶 / 智頭病院決算)・・・8P～9P



the most beautiful
villages
in japan

智頭町は
「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。

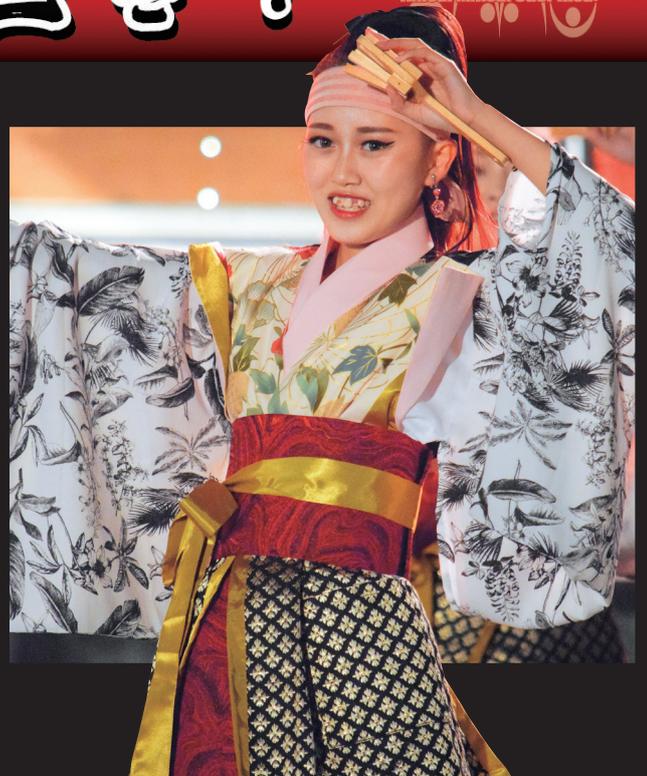


来んさい! 見んさい! 踊りん祭!!

第20回



10月1日、3年ぶり、20回目となる「来んさい! 見んさい! 踊りん祭!!」が智頭駅前で大盛況に開催されました。
当日は県内外の11団体がよさこい踊りやかかさ踊り、太鼓などの熱い舞台を披露し、道には多くの屋台も連なりました。来場者数は約1,000人に上りました。



来んぞい! 来んぞい!

「綺麗な衣装を着た踊り子さん、やってくるお客さんをもてなす屋台、大人も子どもも『来てよかった、楽しかった』と思ってもらえるのが祭りじゃないかと思ひ、やるなら全部揃った祭りを実現したかった」と語ったのは実行委員会の西尾光弘実行委員長。約1年近くかけて準備を進め実現した念願の祭りは、たくさんの笑顔にあふれていました。



祭りの最後を飾る「総踊り」



◀ 祭りの様子は智頭町公式 YouTube からご覧いただけます!

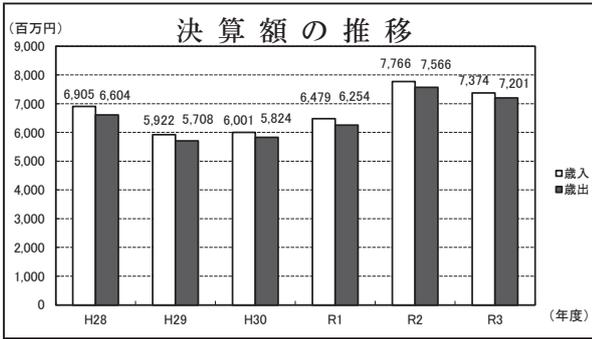


令和3年度 智頭町の決算（普通会計）

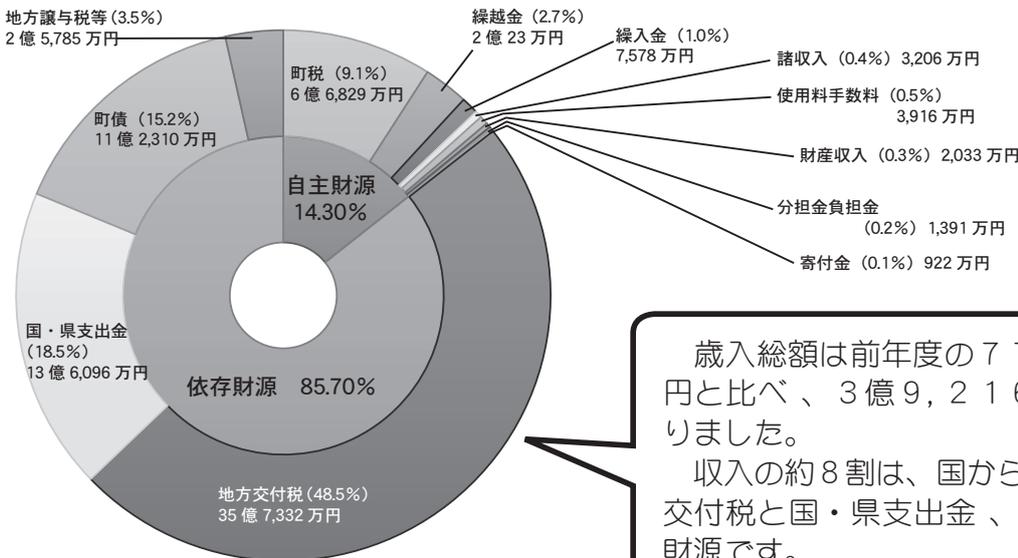
9月定例議会で令和3年度決算が認定され、前年度に比べ、歳入歳出とも減額の決算となりました。

主な理由として、歳入においては、特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金の減、歳出においては、新図書館・富沢コミュニティセンター建設にかかる事業費の減が挙げられます。

歳入から歳出を引き、次年度への繰越事業の財源を除いた実質収支は1億3,147万円の黒字となりました。



■歳入総額 73億7,421万円



歳入総額は前年度の77億6,637万円と比べ、3億9,216万円の減となりました。
収入の約8割は、国から交付される地方交付税と国・県支出金、町債などの依存財源です。

町税：町民の皆さんが納めた税金
繰越金：前年度から繰越されたお金
歳入金：基金などから繰り入れたお金
諸収入：貸付金の元利金収入など
使用料手数料：住宅使用料や各種証明発行手数料など特定のサービスを受ける人に負担してもらったお金
財産収入：町が所有する財産の貸付や売却による収入など
分担金負担金：特定の利益を受けた人から徴収したお金
寄付金：町民の皆さんなどから受ける金銭による寄付（ふるさと納税含む）
地方交付税：市町村の規模に応じて、国から交付されたお金
国・県支出金：町の事業に対して国や県から交付されたお金
町債：多額な経費がかかる事業を行うために、国や金融機関から新たに借りたお金
 ※借りたお金の返済金は、町債の種類ごとに定められた割合で、後年に地方交付税として国から補てんされます

問合せ先 役場総務課 ☎75-4111

令和3年度 主要事業

- 地域情報化推進事業 4億3,837万円
- 空き校舎等利活用推進事業 1億5,431万円
- 地籍調査事業 1億4,989万円
- 社会資本整備総合交付金事業 1億4,854万円
- 道路メンテナンス補助事業 7,508万円
- 地域通貨による地域経済活性化促進事業 7,054万円
- 【地方創生関連事業】
- ちづみちエリアリノベーション事業 799万円
- みんながみんなを支える持続可能な交通システム構築事業 822万円
- 多世代のつながりが新たな世代融合を生み出す循環型まちづくり推進事業 2,002万円
- 地域連携DMOの設立による麒麟のまち圏域広域観光開拓・推進事業 516万円

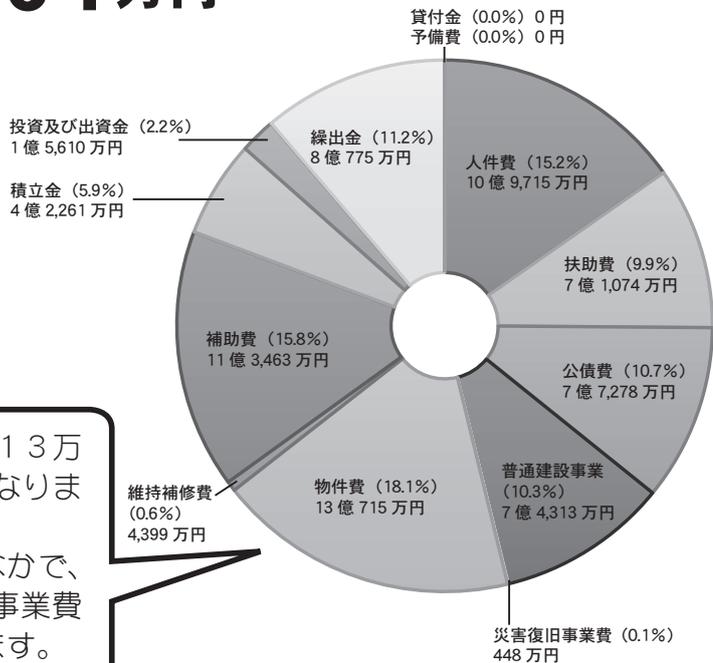
■歳出総額 72億51万円

智頭町ホームページに
財政状況及び主要事業
一覧を掲載しています。



歳出総額は、前年度の75億6,613万円と比べ、3億6,562万円の減となりました。

今後、人口減少・少子高齢化が進むなかで、行政サービスの水準を維持しつつ、事業費の圧縮・効率化がより一層求められます。



地方譲与税等：国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金

人件費：町職員の給与、町議会議員、各種委員の報酬

扶助費：生活保護、医療扶助費、児童手当などの社会福祉の経費

公債費：借金の返済費

普通建設事業：道路、学校などの公共施設の建設、改良などの整備に使ったお金

災害復旧事業費：災害復旧事業に使ったお金

物件費：物品の購入、光熱水費、燃料費、委託料など

維持補修費：道路や学校などの公共施設の修繕に使ったお金

補助費：負担金や補助金など

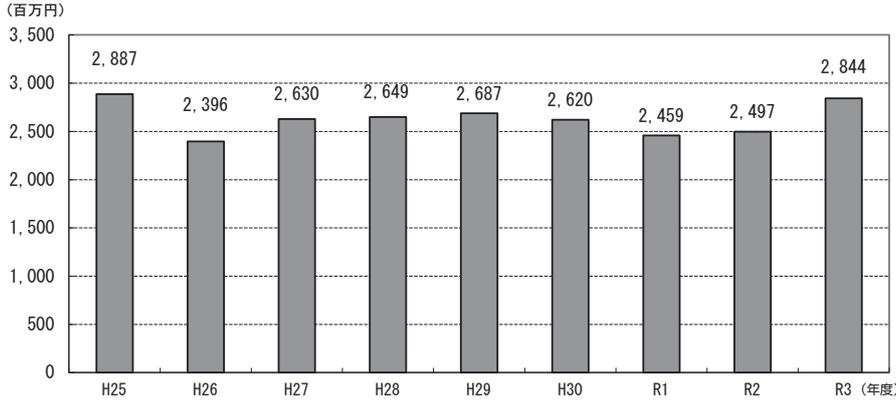
積立金：町の貯金への積立金

投資及び出資金：財団法人などへの出資に使ったお金

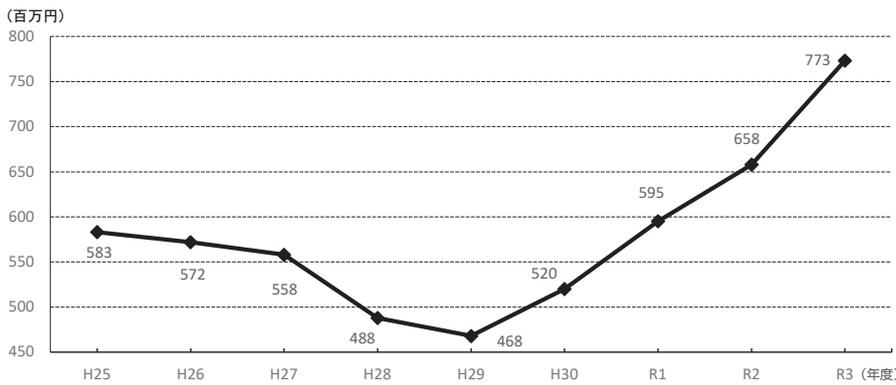
貸付金：各種の資金の貸し付けに使ったお金

歳出金：普通会計から他会計に繰出したお金

問合せ先 役場総務課 ☎75-4111



○基金の状況
基金は、いわゆる町の貯金のことです。令和3年度は、教育関連施設にかかる地方債償還金返済のために取り崩しを行いました。財政調整基金等の積立を行ったため、基金総額は増額となりました。



○公債費の推移
借金の返済にあたる公債費は、一部の町債の返済が終了しましたが、ちづ保育園建設事業など大規模事業に伴う町債の返済開始により、増額となりました。

各会計の決算

区 分		歳 入	歳 出	歳入歳出差引額	
普通会計	一般会計	73億 9,675万円	72億 2,356万円	1億 7,319万円	
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	213万円	162万円	51万円	
	公共用地先行取得事業特別会計	0万円	0万円	0万円	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	7億 8,566万円	7億 4,282万円	4,284万円	
	簡易水道事業特別会計	1,183万円	1,183万円	0万円	
	公共下水道事業特別会計	2億 9,420万円	2億 8,497万円	923万円	
	農業集落排水事業特別会計	3億 4,193万円	3億 4,132万円	61万円	
	介護保険事業特別会計	10億 8,333万円	9億 9,381万円	8,952万円	
	介護保険サービス事業特別会計	4,457万円	4,457万円	0万円	
企業会計	水道事業	収益的収入及び支出	8,305万円	6,890万円	1,415万円
		資本的収入及び支出	0万円	1,236万円	△ 1,236万円
	病院事業	収益的収入及び支出	18億 3,213万円	18億 3,498万円	△ 285万円
		資本的収入及び支出	2億 1,113万円	3億 357万円	△ 9,244万円

※前ページの歳入歳出総額は、地方財政状況調査に基づき、普通会計の決算額から企業会計などに繰出した県補助金などを除いて算出したものです。
 ※水道事業の資本的収入及び支出の差引額△ 1,236万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金で補填しました。
 ※病院事業の収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の差引額△ 9,529万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金で補填しました。

問合せ先 役場総務課 ☎ 75-4111

令和3年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

①実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

前年度に引き続き実質収支額が黒字であり、良好な状態を維持しています。

②連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

前年度に引き続き連結実質赤字はありませんでしたので、良好な状態を維持しています。

③実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

令和3年度は11.5%で、前年度から増加しています。

早期健全化基準の25%を下回っているため、良好な状態ですが、大規模事業の町債の返済を控えて

いるため、今後さらに増加する見込みです。

④将来負担比率

一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

令和3年度は74.0%で、前年度の70.2%と比較すると増加しています。

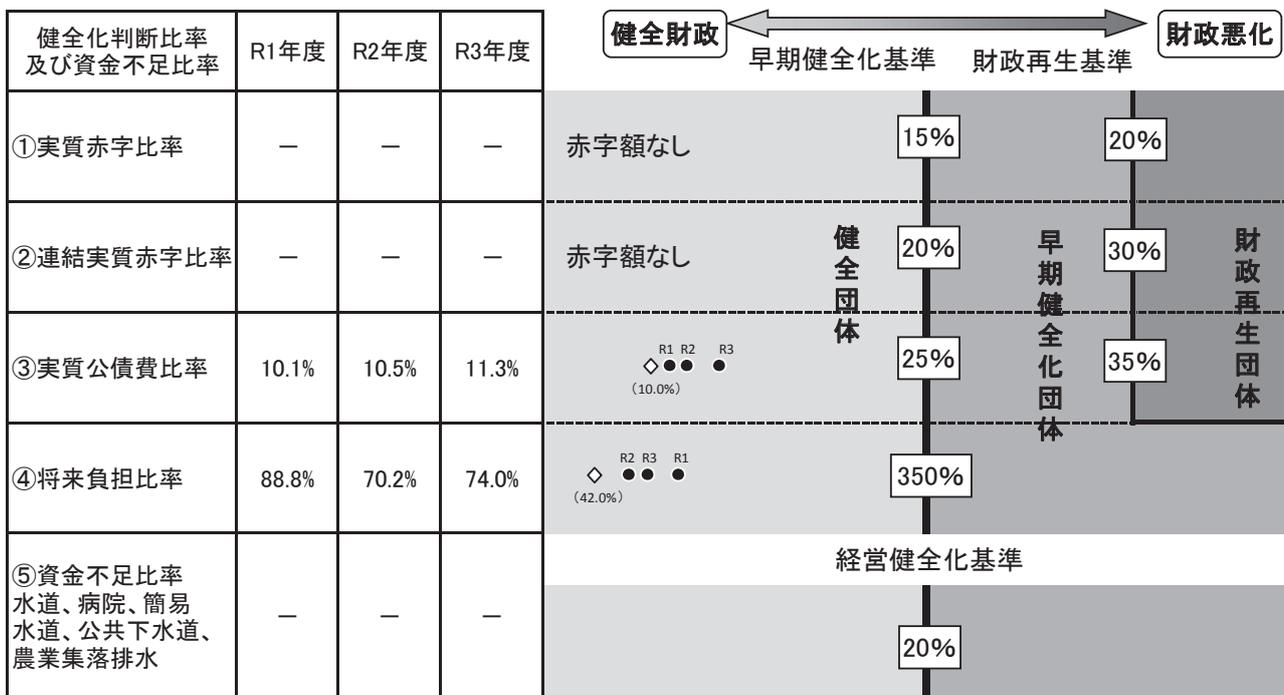
早期健全化基準の350%を下回っていますが、経営の健全化に向けて引き続き努力が必要です。

⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を、事業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

前年度に引き続き各公営企業に資金不足は発生しておらず、良好な状態となっています。

健全化判断比率及び資金不足比率の推移



●は智頭町の数値 ◇()内は令和2年度県内市町村平均数値

問合せ先 役場総務課 ☎75-4111

智頭病院だより

新院長就任のお知らせ

令和4年10月から、智頭病院の新院長に足立誠司先生が就任しました。



院長あいさつ

令和4年10月に智頭病院院長に就任いたしました。足立誠司と申します。就任にあたりご挨拶申し上げます。

実は20年以上前になりますが、智頭病院で勤務したことがあり、当時は鳥取道もなく鳥取市から1時間程度かけて智頭町に出勤していました。

当時を振り返ると、私自身医師になって数年の経験しかなく、患者さん、ご家族、医療スタッフに対して十分な対応ができていなかったと反省するばかりです。その後、診療所や複数の病院で総合内科、家庭医療、緩和医療の専門医の資格を取得し、鳥取市立病院総合診療科で9年半務めた後、智頭病院で再び勤務させていただくことになりました。当時の反省点を振り返るとともに、これまでの経験を還元し、病気だけでなく、人を診られるように常に心掛けてます。また、治す医療だけでなく、支える医療ケアを提供できるように尽力していきたいと思っております。

未来の不確実な状況に対して、多様性を受け入れ、変化していくことを恐れず、医療介護福祉人材を育成・確保し、地域共生社会の一員として病院職員が活躍できるように努めてまいります。

そして、智頭病院が住民の皆さまに信頼され、地域に貢献できる病院として、職員が誇りを持てる病院を目指します。住民の皆さま、今後ともよろしくお願い致します。

地域包括ケアの取組み

○健診後保健指導及び健康教室

近隣事業所へ外出き、保健師と管理栄養士が健康相談や栄養相談を行っています。



○地域リハ活動支援

行政と共同し、町内18集落へ外出き、運動機能向上や健康寿命延伸、認知症予防のため、リハビリ専門職員が体操指導を行っています。この取組みにより要介護の認定率の抑制に繋がっています。



いきいき百歳体操

問合せ先

国民健康保険智頭病院

☎ 75-3211



一日平均患者数
(外来)
159.1人 (R2 157.3人)



一日平均患者数
(入院 99 床)
80.2人 (R2 88.0人)



一日平均利用者数
(老人保健施設 45 床)
40.8人 (R2 42.1人)



一日平均利用者数
(デイケア)
10.2人 (R2 10.4人)



一日平均利用者数
(訪問看護)
20.1人 (R2 21.4人)



病床利用率
81.1% (R2 88.9%)

■令和3年度収支決算報告

単位：千円

区 分		決算額
収 入	病院事業収益	1,821,378
	医業収益	1,138,219
	医業外収益	441,772
	老人保健施設事業収益	188,629
	訪問看護事業収益	44,649
	特別利益	8,109
支 出	病院事業費用	1,829,220
	医業費用	1,490,695
	医業外費用	97,693
	老人保健施設事業費用	184,993
	訪問看護事業費用	53,355
	特別損失	2,484
差 額		▲ 7,842

決算額は税抜きです。

令和3年度病院事業決算が
確定しました

令和3年度の当院の経営状況は、784万円の赤字となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、新型コロナウイルススワッチの接種や検査の実績は上がりましたが、入院患者が減少したため収益の減少となっています。健全な病院運営のためには、収益の確保が必要であり、そのためにも地域の皆さんに利用してもらおう病院をめざすとともに、鳥取市内の急性期病院からの患者受入を積極的に進めます。

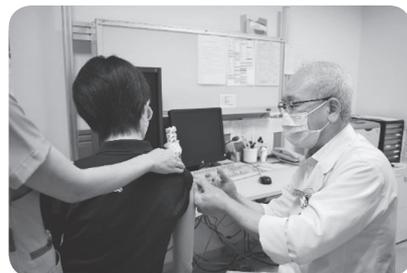
また、住み慣れた地域や自宅等で暮らし続けていたため、地域包括ケアシステムの一層の推進が求められています。智頭病院でも病院での療養とともに、訪問診療や訪問看護など在宅での療養へスムーズに移行できるよう医師の確保はもちろん看護師等の確保にも努め、体制の充実に努めてまいります。

智頭病院では会計年度任用職員(看護師)を募集しています

現在、智頭病院でともに働いていただける看護師を募集しています。新たに資格を取得された人やUターンされる人で、看護師資格をお持ちの人がおられましたら、ぜひ病院に問合せください。

- 給与：192,400円～※前歴加算あり ○賞与：年2回
- 諸手当：あり(通勤手当、夜勤・時間外手当等)
- 勤務形態：2交代制 日勤 午前8時15分～午後5時
夜勤 午後4時30分～午前9時
その他早出、遅出等あり
- 休日：週休二日制
年次有給休暇▶初年度は12日/年
▶勤務年数により14～20日/年

そして、安心してこの地域で暮らし続けていただけるよう、地域の人々に信頼される病院を目指します。



問合せ先 国民健康保険智頭病院 ☎75-3211

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和4年中（令和4年1月1日～令和4年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和4年中に納められたものは、過去の年度分の保険料等も控除の対象です）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに届きますので、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

なお、ご家族（配偶者、子等）の負担すべき国民年金保険料を支払った場合は、その保険料についても控除の対象となります。

	発送時期	対象者
①	令和4年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人
②	令和5年2月以降	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された人（①の対象者は除きます。）

問合せ先 税務住民課 ☎75-4118
日本年金機構鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311



千代川堤防の

桜の管理について

町民が植栽した桜土手の桜は、これまで「桜を守る会」「観光協会」が維持管理を行ってききました。

近年は、担い手不足等があり、桜に発生した天狗栗病が適切に処理されないまま放置されています。この病気を放置すれば、美しい桜の花が咲かないばかりか、枝が枯れ、枯れた枝が地面に落下し、車や歩行者に危険が生じることがあります。

桜の木は約150本と多く、作業の人手が足りていません。車や歩行者、美しい桜の景観を守るために、多くの皆さんの協力をお待ちしています。

桜土手整備作業 ※小雨決行
日 程：11月19日（土）
時 間：午前9時～正午
集 合：町民グラウンド
持ち物：軍手、ヘルメット（あれば）、動きやすく汚れても良い服装、マスク
作業内容：堆肥散布等

問合せ先 智頭町百人委員会林業部会 橋本 ☎080-4424-2611



人権同和問題講座を開催しました 8月30日

部落解放同盟中央本部書記 長 赤井 隆弘氏を講師に招き、「人権問題講座」を開催しました。

現在、家族形態の変化、貧困層（子どもの貧困・母子家庭・若年層の貧困）の増加、若年層（非正規での雇用増加）の「あきらめムード」などが差別事象に繋がり、虐待とネグレクトによる相談件数は30年間で1.45倍に増加しています。

このような中、根強く部落差別を中心とした事象が取りざたされています。国は全ての差別においての罰則法令の制定は実施せず、措置として障がい者、ヘイトスピーチ、部落差別、性的マイノリティなど個々の施策を少しずつ進めています。

一方で、鳥取ループによる「部落地名総監」が復刻版として発行の計画がされプライ



バシー侵害が行われていた事件は、今なお深刻な部落差別の現状を示しています。しかし、裁判ではわずか数万円の賠償請求の判決が下り、肝心な部落差別を繰り返した行爲に対しては素通りされるという結果でした。

全国水平社宣言から100年の年であり、宣言当時と変わらないほどの政治不信に陥っています。被差別部落の実態がすべての共通的な課題

であったという時代は過ぎて、さまざまな人権問題が現れ、その解決に向けた異なるプロセス、多種多様な運動が、今後の流れとなると考えられます。

部落問題からの解放という目標を掲げ、一世紀の間、差別を許さない人権・社会保障を求め続け、今後は、地域共生ネットワークを創造する運動に邁進していくことが重要です。

全国一斉「女性の人権ホットライン」

法務省と人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題解決を図るための取組として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施いたします。

【実施期間】

11月18日（金）～24日（木）

【相談受付時間】

○期間中の平日

午前8時30分～午後7時

○実施期間中の土曜日及び日曜日

午前10時～午後5時

【問合せ先】

全国共通ナビダイヤル

☎0570-00-810

「特設人権相談について」

近隣、職場内のトラブル、子どもや女性をめぐる問題など人権問題全般です。人権擁護委員が相談に応じます。

日時 11月1日（火）

午前9時30分～11時

場所 智頭町総合センター

*原則、毎月第一火曜日に開設しています。



**智頭小学校通学路
「ストップマーク」設置**

交通事故防止のため、智頭警察署は智頭小学校通学路の交差点3ヶ所に「ストップマーク」を設置しました。ストップマークは、交差点での不意の飛び出しによる事故や大型車両の巻き込み事故防止を目的としています。交通弱者が犠牲となる痛ましい事故を未然に防ぐため、町民一人ひとりが交通ルールを守り、安心して暮らせる智頭町を目指しましょう。



智頭小学校児童によってストップマークが設置される様子



植樹活動後の記念撮影の様子

**第1回「智の木の森づくり@智頭町」
植樹活動を行いました！**

10月4日(火)天木森林公園

大阪大学の職員らが中心となって設立し、社会貢献活動を行ってきた「智の木協会」が、全国各地で樹花を植樹する「智の木の森づくり」を天木森林公園からスタートさせました。

植樹活動には約20人の同協会会員が参加したほか、金兒町長、同協会の寺谷理事長も出席し、コナラやホオノキなどの苗木をひとつひとつ植樹しました。

**みんなの理想を実現へ！ちづNEXT調印式
10月5日(水)智頭中学校**

智頭中学校と株式会社クレコ・ラボは、今年度のちづNEXT事業みんなの理想「CHIZU PARK」実施に向けて調印式を行いました。

同事業は智頭中学校の生徒たちが、町民グラウンドに期間限定の公園を設置するというもの。併走支援業務を行う同社の代表取締役の興津 世禄さんと生徒代表の嶋田 一磨さんが契約書に調印しました。



握手を交わす興津さんと嶋田さん



乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守りましょう！

乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する原因不明の病気です。令和元年には、78名の赤ちゃんがSIDSで亡くなっています。

12月以降の冬期に発生する傾向が高く、生後2～6か月に多いと言われています。

次の3つを守ることを心がけることで、SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。

① 1歳まではあお向けで寝る

医学上の理由でうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、赤ちゃんをあお向けに寝かせましょう。

② たばこは吸わない

たばこはSIDS発生の大きな危険因子です！
赤ちゃんの身近にいる人はたばこをやめましょう。



③ 母乳が出る場合はできるだけ母乳で育てる

母乳がでない、母親の服薬や仕事の都合などの理由で母乳で育てられない場合は無理をしないようにしましょう。

【問合せ先】 保健センター福祉課 保健師 ☎75-4101



11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待とは、保護者が子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪い影響を与えることです。次のような状況は、子どもからのSOSの場合があります。

- ・不潔で、においがする
- ・身体に不自然な外傷、あざ、やけどなどがある
- ・表情が乏しい、笑わない
- ・病気ではないのに極端にやせている
- ・他人に身体を触られることを極端に怖がる
- ・不自然な時間に外にいることが多い

虐待をする保護者も、子育てに悩んでいる、相談する人がいない、どのように子どもに関わればよいか分からないなどの状況にあり、支援が必要です。自分自身が虐待してしまいそうなき、虐待を受けているかもしれない子どもを発見したときは、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」、もしくは下記まで相談ください。

児童虐待の例

- ・身体的虐待…子どもの身体に暴行などで外傷を与えること。
- ・性的虐待…子どもにわいせつな行為をすること・させること。
- ・ネグレクト…保護者が子どもの世話をせずに長時間放置したり、適切な世話をしないこと。
- ・心理的虐待…子どもの心を傷つけるような暴言を言ったり、無視すること。
家族への暴力や暴言を子どもに見聞きさせること。



これも虐待です！

- ・車の中に子どもを放置する
- ・子どもたちだけの長時間の留守番
- ・食事を抜く
- ・病気になっても病院に連れて行かない
- ・しつけとして子どもを叩く、怒鳴る

【問合せ先】 福祉事務所 ☎75-4101

図書館だより



ちえの森ちづ図書館開館2周年！

ちえの森ちづ図書館は、11月29日に開館2周年を迎えます。図書館では11月を開館記念月間として、さまざまなイベントを開催します。皆さんぜひ参加ください。

開館2周年記念コンサート

「さあ、一緒に」

童謡唱歌の世界へ

ギターとピアノの演奏と童謡や唱歌の朗読を智頭町の四季が織りなす写真とともに楽しんでいただきます。図書館内に響く美しい音色をぜひお楽しみください。

◇日時 11月27日(日)

午後1時30分～3時

◇場所 ちえの森ちづ図書館



ブックリサイクル

◇期間 11月1日(火)～11月11日(金)

◇場所 つごいの部屋

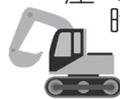
けんせつ絵本おはなし会

& ショベルカー操作

◇日時 11月13日(日)

午後2時～3時

◇場所 つごいの部屋



本から生まれた

手づくり作品展

◇期間 11月30日(水)まで

◇場所 特集コーナー

手芸作品や工作など、本から生まれた手づくりの作品を展示しています。利用者の皆さんが図書館で借りた本を参考に作られた作品展です。詳しくは、図書館職員にお尋ねください。

参加してみませんか？

「あたまイキイキ音読教室」



日時 11月11日(金)

午前10時30分～

11時15分

場所 つごいの部屋

健康ポイント1ポイント進呈

今月のおはなし会

あかちゃんから楽しめるおはなし会です。

日時 11月25日(金)

午前10時～10時30分

場所 おはなしの部屋

「寄贈いただきました」

福本昭夫さんから智頭町出身の映画監督西河克己さんに関する資料など貴重な地域資料を寄贈していただきました。



西河克己監督の著書「白いカラス」の朗読テープなど

新着図書(一般書)

invert 2

奇跡を蒔くひと

勘定侍柳生真剣勝負 6

介護者D

首取物語

クロコダイル・ティアーズ

英雄

オリンピックを殺す日

真夜中の密室

相沢 沙呼

五十嵐貴久

上田 秀人

河崎 秋子

西條 奈加

栗井 脩介

真保 裕一

堂場 瞬一

ジェフリー・ディーヴァー

消費税の「インボイス制度」完全解説 太田 達也

アタッチメントがわかる本 遠藤利彦 監修

介活入門 牛越博文 監修

鎌倉殿の13人 完結編 NHK出版

水木しげるロード全妖怪図鑑 文藝春秋 編

新着図書(児童書)

かんたん手づくり防災グッズ 1～3 木原 実 監修

土の大研究 藤井一至 監修

どきどきキッチンサーカス 石津 ちひろ

その他多数

問合せ先

ちえの森ちづ図書館

☎ 75-4123



青少年 育成事業開催

9月23日(金)、24日(土)に小学生を対象としたイベントを実施しました。午前中は、智頭宿の随所に置かれたクイズを解きながらプレゼントの獲得を目指す謎解きトレッキング、お昼は HuntsKitchen のカレーをいただきました。午後は八頭建築連合会の大工さんに教わりながら、本棚を作りました。町内で木製品加工をしている ASNARO の木材パーツで飾り付けし、個性的な本棚となりました。



令和 5 年智頭町成人式

【日 時】 令和 5 年 1 月 8 日 (日)
受付 9 時 20 分
開式 10 時 00 分

【場 所】 智頭町総合センター

【対象者】 平成 14 年 4 月 2 日～
平成 15 年 4 月 1 日生まれ

○本町に住所がある人
11 月中旬頃、ご案内と返信用ハガキをお送りしますので、12 月 1 日 (木) までに出席をお知らせください。
○町外に住所がある成人式出席希望者
出席を希望する場合は 12 月 1 日 (木) までに直接、申込みください。

※期日を過ぎた場合は、成人者名簿に記載ができませんので、期日にゆとりをもって申込みください。

智頭町文化祭開催のお知らせ

芸能発表会前日祭 11 月 12 日(土)午後 1 時～3 時
芸能発表会 11 月 13 日(日)午後 1 時～4 時

12 日は前日祭として、山郷杉太鼓、バンドライブ、ギター演奏等の皆さんが出演されます。新たな雰囲気の前日祭をお楽しみください。

13 日には、女声合唱、楽器演奏、智頭農林高等学校の麒麟獅子舞、踊りなどの皆さんが出演されます。皆さまぜひ来場ください。



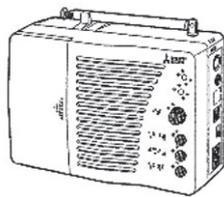
申込・問合せ先 中央公民館 ☎75-3113・3114

次の症状は電池切れのサインですので受信器表のフタを外して新しい単1電池2本と交換してください。

【電池切れのサイン】

- ①電源ランプが赤色で点滅
※文字表示装置付きの受信機は乾電池ランプが赤色で点滅
- ②放送が終わった後に「ピー」と音が鳴る

受信機を設置していない場合は、ぜひ設置しましょう。設置にかかる費用は1台目までは町が負担します。



【問合せ先】

役場総務課 平尾
☎ 75-4111

集団健診を実施します！

健康への第1歩は今の自分の体の状態を知ることです。その方法として、本町では集団健診を実施しています。生活習慣病の多くは、自覚症状無く進行しますので、年に1度は健診を受けましょう。

11月の集団健診の日程は下記の通りです。

- 【月日】 11月3日（木・祝）
- 【時間】 午前8時30分～10時30分受付
- 【場所】 ほのほの
- 【内容】

特定健診、後期高齢者健診、がん検診（胃（バリウム）・大腸、結核・肺、子宮頸部）、肝炎ウイルス検査

- 【持ち物】各受診券、健康保険証、お薬手帳（お持ちであれば）

注目！ コロナウイルス感染症対策のため受診可能人数に制限があり、特定健診、後期高齢者健診、胃がん・子宮頸部がん検診は予約が必要です。福祉課に予約をお願いします。

【問合せ先】

保健センター福祉課 ☎ 75-4101

くらしの情報

くらしに役立つ情報をお届けします♪

おしらせ

集落・町内会の防災環境整備 防災活動を支援します

～みんなで取り組む防災活動支援事業～

【補助限度額】

1事業あたり20万円
（1団体あたり1回のみ）

【補助対象経費】

- ・集落等の暮らしを脅かす自然の猛威から生活を守るための事前の取組に必要な経費
- ・集落等の防災計画策定に必要な経費
- ・防災計画で必要な機器等の導入経費
- ・その他、生活を守るための事前の防犯に関する取組に必要な経費

※汎用性の高い物及び工事請負は対象外

【補助対象団体】

- ・自主防災組織 ・集落、自治会
- ・防災意識が高いと認められる団体

【町補助率】

- ・自主防災組織 6分の5
- ・その他の団体 2分の1

【申請の流れ】

申請→補助金の交付決定→着手→完了
→補助金交付

◎申請等に必要な書類についてなど、詳しくは下記に問合せください。

【問合せ先】

役場総務課 平尾 ☎ 75-4111

防災無線戸別受信機を 確認してください

防災無線戸別受信機（受信器）は停電対策や、持ち運びができるように、乾電池で作動できるようになっています。

アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室・専門相談

家族教室

この教室は、参加者同士の話合いを通じて、家族自身がゆとりをもって自分らしく過ごしていけることを目指しています。ひとりで悩まず、まずは参加してみませんか？

【対象者】

家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの人（本人以外）

【日時】 11月11日（金）
午後1時30分～3時

【場所】

さわやか会館3階第2研修室
（鳥取市富安2丁目96）

【講師】

渡辺病院看護師 林 敏昭氏

【内容】

ミニ講義

「家族の中で何が起きているのか？」

※予約不要

※個別相談にも応じます。

専門相談

【対象者】

アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの人。本人・家族だけでなく関係者からの相談も受け付けています。

【日時】 11月11日（金）
午後3時～4時

【場所】

さわやか会館3階第2研修室
（鳥取市富安2丁目96）

【相談担当】

渡辺病院看護師 林 敏昭氏

※予約制。予約は2日前まで。1人30分。

【予約・問合せ先】

鳥取市保健所 保健医療課
☎0857-22-5616

相 談

ひきこもり家族教室のお知らせ

ひきこもりに至る経過はさまざまで、いくつかの要因が重なっていると言われていきます。家族同士の交流を通して、ひきこもりについての理解を深めてみませんか。

【対象者】

ひきこもり状態にある人の家族（本人以外）

【日時】 11月15日（火）
（受付）午前9時45分～
（開始）午前10時～正午

【場所】

さわやか会館3階多目的室
（鳥取市富安2丁目96）



【内容】

DVD上映「ひきこもりからの回復」

※予約不要

※個別相談にも応じます。

【問合せ先】

鳥取市保健所 保健医療課
☎0857-22-5616

オアシスの会に参加しませんか

オアシスの会は、がんを経験された人が1人で悩まず、同じ経験をされた人と話ができる場所を作りたいという町民の思いでできました。

『がん』は様々な臓器で発病し、たくさんの方が発病する可能性が高い病気です。同じ病気を経験したからこそ分かち合えること、話せることがあると思います。2か月に1回、奇数月の最終月曜日に定期的に開催しています。気軽に参加ください。申込みは不要です。

【11月の会】

【日時】 11月28日（月）
午前10時～正午頃

【場所】 ほのぼの 介護指導室

【問合せ先】

保健センター福祉課 ☎75-4101

おしらせ

税を考える週間について

毎年11月1日～17日は「税を考える週間」です。今年のテーマは『これからの社会に向かって』です。

税の意義や役割を考えていただくために、国税庁ではホームページで「国税庁の取組」「税に関する情報」を紹介しています。

国税庁ホームページ▶



【問合せ先】鳥取税務署
☎0857-77-2260

インボイス制度（登録申請） 適格請求書発行事業者の登録 申請を受付中！

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。

インボイス制度説明会
申込受付中▶

説明会に関する情報



【インボイス制度に関する問合せ先】
軽減・インボイス コールセンター
☎0120-205-553（無料）
※受付時間：午前9時～午後5時
（土日祝除く）

相談

東部ハートフルスペースをご存じですか？

～中学校卒業後の青少年の悩みに寄り添い、学校復帰や社会参加・自立を応援します。～
鳥取県教育支援センター「東部ハートフルスペース」は、不登校傾向の高校生や家庭で悩んでいる20歳くらいまでの不登校（傾向）、ひきこもりの心配のある青少年とその家族や関係者の相談に応じています。11月も智頭町に出張します。気軽に相談ください。

【日時】 11月21日（月）
午後2時～4時まで
※11月18日までに要予約

【場所】
智頭町保健・医療・福祉総合センター
「ほのほの」ボランティア室
※相談料はかかりません。
※秘密は厳守されますので安心ください。

【予約・問合せ先】
鳥取県教育支援センター
東部ハートフルスペース
☎0857-28-2388



行政相談委員による行政相談

国など役所の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」、「相談先や制度が分からない」などの相談にお答えします。

【日時】 11月3日（祝・木）
午前9時30分～11時30分
【会場】 ちえの森ちづ図書館

【問合せ先】
役場総務課 ☎75-4111

【一般採用試験】

- [受付] 令和4年10月1日(土)
～令和5年1月6日(金)
- [1次試験] 1月14日(土)または15日(日)のいずれか指定された日
- [会場]
- 1月14日(土): 新日本海新聞社(富安2丁目137番地)
- 1月15日(日): 倉吉合同庁舎(倉吉市駄経寺町2-15)
- [試験種目] 筆記試験(作文含む)
- [2次試験] 1月28日(土)
- [会場] 陸上自衛隊米子駐屯地(米子市両三柳)
- [試験種目] 口述試験、身体検査

【予約・問合せ先】

自衛隊鳥取募集案内所(東町二丁目302)
鳥取第2地方合同庁舎1階
☎0857-26-4019

鳥取県最低賃金が改正されました

鳥取県最低賃金	発行年月日
時間額 854円	令和4年 10月6日

- 鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。
- 最低賃金額には、次の賃金は含まれません。
 - ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 - ②臨時に支払われる賃金
 - ③1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - ④時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

【問合せ先】 鳥取労働局労働基準部賃金室
☎0857-29-1705

おしらせ

自衛隊からのお知らせ

【自衛官候補生採用試験】

- [受付]
- 第4回3・4月要員募集
10月3日(月)～11月18日(金)
- 第5回3・4月要員募集
令和4年12月5日(月)
～令和5年1月6日(金)
- 第6回3・4月要員募集
1月23日(月)～2月10日(金)
- [試験]
- 第4回3・4月要員募集
11月27日(日)～12月3日(土)
- 第5回3・4月要員募集
1月15日(日)～1月21日(土)
- 第6回3・4月要員募集
2月19日(日)～2月25日(土)
- [対象] 18歳以上33歳未満。32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者
- [試験種目] 筆記試験(国語・数学・社会・作文)、口述試験、適性検査、身体検査
- 【陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験】**
手当の支給を受けながら高等学校の卒業資格が取得できる自衛隊高等工科学校の生徒採用試験
- [手当] 月額約10万円
(期末手当年2回あり)
- [対象] 15歳以上17歳未満(令和5年4月1日現在)の男子
- [推薦採用試験]
- [受付] 10月1日(土)～12月2日(金)
- [試験] 1月5日(木)～7日(土)までの間の指定する1日
- [会場]
陸上自衛隊伊丹駐屯地(兵庫県伊丹市)
- [試験種目] 筆記試験(作文含む)、口述試験、身体検査

カレンダー 11月 (November)

木 (thu)	金 (fri)	土 (sat)	日 (sun)
3 セット健診 ほのぼの 午前 8 時30分～10時30分受付	4 離乳食講習会 ほのぼの 午後 1 時30分～3 時	5	6 智頭宿ハイカラ市 天木森林公園コース体験会 心配ごと相談 山郷公民館 午後 1 時～2 時
10 心配ごと相談 総合センター 午前 9 時～10 時 心配ごと相談 富沢コミュニティセンター 午後 1 時30分～2 時30分	11 あたまイキイキ音読教室 ちえの森ちづ図書館 つどいの部屋 午前10時30分～11時15分 心配ごと相談 那岐公民館 午後 1 時～2 時	12 智頭町文化祭 前日祭 総合センター 午後 1 時～3 時 第15回久志谷・本折解放文化祭 久志谷児童館 午後 1 時～5 時 森林セラピー×板井原集落探訪 【申込〆切 11月7日】 第2回智頭町民泊フォトロゲイニング 旧山郷小学校体育館 午前11時～午後4時30分	13 智頭町文化祭 芸能発表 総合センター 午後1時～3時 第15回久志谷・本折解放文化祭 久志谷児童館 午前10時～正午 森林セラピー×板井原集落探訪 【申込〆切 11月8日】 けんせつ絵本おはなし会 & ショベルカー操作 ちえの森ちづ図書館 午後 2 時～3 時 智頭町総合訓練
17 智頭の山人塾 オンライン講座 <森林と樹木のサイエンスシ リーズ> 第4回「乾燥地の樹 木とその利用」 午後 7 時～8 時30分	18	19 ノーメディアデー 百人委員会林業部会 桜土手整備 智頭宿特産村駐車場集合 午前 9 時～正午	20 智頭の山人塾 野外実習 <薪割り体験> ちえの森ちづ図書館 午後 1 時30分～3 時30分 育カフェ 旧諏訪保育園 午前10時～午後3時
24	25 おはなし会 ちえの森ちづ図書館 おはなしの部屋 午前10時～10時30分	26	27 マイナンバー休日窓口開庁 午後 1 時～5 時 (要予約) 開館 2 周年記念コンサート ちえの森ちづ図書館 午後 1 時30分～3 時 心配ごと相談 土師公民館 午前 9 時30分～10時30分

*日程は、変更する場合があります。

掲載広告募集中!

広報ちづに広告を掲載してみませんか?
 料金は1枠5,000円です。
 詳しくは役場企画課まで気軽に問合せください。



問合せ先 役場企画課 ☎75-4112

人の動き

令和4年10月1日現在 (前月比)
 世帯数 2,713世帯 (-1世帯)
 人口 6,466人 (-13人)
 女 3,440人 (-12人)
 男 3,026人 (-1人)

ごめい福をお祈りします

上市場 奥井八重さん 68歳
 中原葉狩艶子さん 94歳
 中村玉木久子さん 98歳
 上町廣田喜美子さん 99歳
 下町萩原房枝さん 99歳
 郷原平尾繁子さん 94歳
 (掲載許可をいただいた場合のみ)

まちづくり

月 (mon)	火 (tue)	水 (wed)
	1 交通安全にみんなで参加する日 ブックリサイクル ちえの森ちづ図書館 (11日まで) おせっかいの日	2 消費生活相談 総合センター 午前9時～午後4時
7 物忘れ相談 ほのほの 午前9時～11時30分	8 心配ごと相談 ほのほの 午前10時～11時	9 介護者家族の会 ちえの森ちづ図書館 午後1時30分～3時 乳児健診 ほのほの 午後1時～1時30分受付 消費生活相談 総合センター 午前9時～午後4時
14 第15回久志谷・ 本折解放文化祭 久志谷児童館 午前9時30分～正午	15 交通安全にみんなで参加する日 年金相談会 総合センター 午前10時～午後3時	16 1歳6か月児健診 ほのほの 午後1時～1時30分受付 消費生活相談 総合センター 午前9時～午後4時 心配ごと相談 山形一公民館 午前10時～11時
21 東部ハートフルスペース出張相談 ほのほの 午後2時～4時 生涯学習講座 「もしもの時のために 人生会議のすすめ(仮)」 総合センター 午後3時15分～4時30分	22 ハローワーク出張職業 相談会 総合センター 午後2時～4時	23 豊乗寺もみじ祭り 豊乗寺 午前10時～正午 中学校資源回収
28	29	30 消費生活相談 総合センター 午前9時～午後4時 国民健康保険税 第5期納期限

湯～とびあ黄金泉入浴割引券

500円 (通常700円)

2023年3月末まで有効 (ご同伴可)

きりとり線

湯～とびあ黄金泉入浴割引券

500円 (通常700円)

2023年3月末まで有効 (ご同伴可)

きりとり線

営業時間 正午～PM9:00(受付はPM8:30まで)
 ☎0868-79-2334 休館日 毎週火曜日

石谷家住宅 11月の展示案内

秋の庭園特別公開

第一期：11月11日金曜日～13日日曜日

第二期：11月18日金曜日～20日日曜日

※庭園を散策される人は、石谷家住宅
 の入館料と別途200円(現金のみ)が
 必要です。

- 小谷さんの木彫アート展 めくもり
10月29日土曜日～12月25日日曜日
一号蔵展示室
- 鳥取木芸振興会展示即売会
11月10日木曜日～11月23日水曜日・祝
- さいとうさんの手仕事展
11月10日木曜日～11月28日月曜日
三号蔵展示室

☎75-3500

みんな一等賞！ 令和4年度ちづ保育園運動会 10月1日(土)



この日、ちづ保育園では運動会が開催され、子どもたちが元気いっぱいの姿を見せました。新型コロナウイルス感染症対策として各学年ごとの開催とはなりましたが、雲一つない晴天に恵まれ、会場は笑顔に包まれました。

最年長の5歳児の部では、子どもたちが描いた似顔絵と感謝の言葉を披露し、年長さんらしく立派に運動会を締めくくりました。



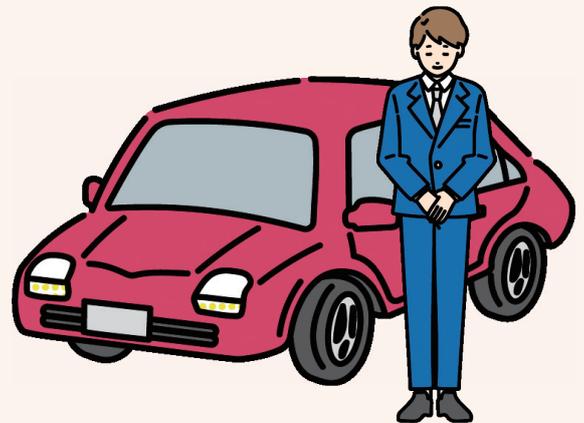
智頭町 AI 乗合タクシー愛称決定！

「のりりん」

9月1日～22日まで募集していた智頭町 AI 乗合タクシーの愛称が「のりりん」に決定しました。

この愛称を応募した赤堀 広之さん、石田 創さんには、後日記念品を贈呈します。応募された皆さん、素敵な名称をありがとうございました。

応募総数100件！
ありがとうございました



※ロゴデザインは決定した愛称のイメージで作成します。

問合せ先 役場企画課 ☎75-4112